

近代教育思想における

近世儒学の影響に関する一考察

柴 克寒

李 宗鵬

明治以後の近代日本において、これまで「教育学」という学問は、日本の近世思想研究の中に、西洋思想に向けた関心に比べて、近代以前の儒学思想に対して、まことに重要視されていないと言える。近代教育学は近代的な学問の知識と儒学教育思想に基づいて構成されている。しかし、近代教育思想は子供を対象とした近代学校教育を自明の前提とし、近代国家が「国民教育」のために、組織化した制度となり、そのため「教育学」は近代日本の国民教育を組織的に行う必要性に基づいて成立した思想体系とされている。

周知のように、明治日本は新たな教育思想への取組みが日本を大きく育てていった。一八七二年の学制発布、教育令、学校令と続いた教育改革こそ、近代日本の礎を築いた最大の根拠であった。したがって、日本においてそのことが可能となった原因という課題が残る。また、日本の近代教育の現状において、教育思想の視点から日本の儒学教育思想がどのような役割を果たしていたのか、という問題に視点を置きたい。

丸山真男の『日本政治思想史研究』をはじめとする多くの日本近代思想史研究は、江戸時代の儒学思想と日本近代思想の連続性と非連続性

を主張していた。その連続性は、江戸時代の儒学からみた連続性と日本近代思想からみた連続性がある。そのなかに、江戸時代の儒学のなか、近代的思想の萌芽があった、近代的思惟が用意されていたという問題の研究は数多くある。しかし、日本近代教育思想の形成と発展は、どのように江戸儒学の影響を受けていたのか、特に近代教育思想からみた江戸儒学の影響などに関する問題意識は重要視されていない。

本稿は、主に江戸時代の儒学思想が、歴史的に近代教育思想との関わりを考察してみた。また、近世儒学の教育思想が近代国家日本に用いた意味を中心に、問題提起したい。具体的にいえば、儒学思想が近代国家日本の教訓として、様々な影響を明治日本の教育に及ぼしていた。一方では、伝統社会におけるその影響の大きさは裏腹に、近代日本教育思想においては、儒学思想に対する評価はきわめて低かった。明治の啓蒙思想家は儒学思想について全面否定の一途を辿り、公式的に近代化の阻害要因としてしか儒学を捉えられない時期が長い間続いていた。

江戸時代において、単に「学問」というのは儒学のことを指す。このことは、儒学が近世日本の知的構成の素材であったことを表している。要するに近世の教育は、儒学の概念で考えたということである。換言すれば、近世の教育は、儒学学習によってなされ、すべての学問はその上にあったことを意味する。江戸時代の教育も儒学によってなされたと考えられるが、それは一八世紀後半以後、幕藩体制の危機が自覚されて以後のことである。もとより藩校の普及によって可能となった。ここで、近世儒学による教育と、儒学を切り捨てることで始まった教育の近代化を、近代教育思想的な視点で考えてみたい。

それは近代教育が何を切り捨てたのか、また近代教育思想において

儒学教育がいかなる意味を持っていたのか、加えて「国民教育」としての近代教育の特質だけではなく、抱える問題にも、一定の示唆を提供するのである。

一、近世儒学と明治教育思想との対立

近世儒学の学習が、日本近代思想に向ける視線から見ると、近代国家の国民教育は、もとより欧米の教育制度とそれを支える「教育学」を 수용して成立したとされている。しかし、近代教育思想は、近世儒学の内に占めるべき位置がなかったとされ、日本の近代教育が明治国家の大きな歴史変化の中で、近世教育思想に対する新たな視点は、注目されるようになった。すなわち、西洋の教育思想と比べれば、近世儒学の教育思想における教育方法と論理的推理は未発達であるといえる。儒学思想における全体的な思惟は、自然界と人間社会に関する全体意識を強調しているが、諸个体、細部、過程に対する追求が乏しいため、近代科学、特に教育学の形成に不利であった。

それに対して、近代教育思想は、人間が人間の能力と人格の形成・発達に行う意識的働きかけのことであり、その根底に横たわる思想である。ところで、江戸時代の儒学思想は元来、理論や学説の形をとって現れるだけでなく、日本人の生活態度やいきさまそのものと結びついたものと言える。江戸時代における諸学の学として表現されるものである。その教育思想は、個性的で、人々の生活行動を直接的に、また間接的に動かす働きを含んでいる。しかし、近代的な教育思想が、日本の明治近代国家のなかで、形成されていくとすれば、それは歴史的に重畳化

された儒家思想と直接的・間接的に関係をもちかねない。

近代日本には、思想の歴史的伝統を構造化する思想的営みにおいて著しく欠けていたように、近代教育思想の場合も歴史的に再構築する視座を設定することがきわめて困難である¹⁾。

そのことは、教育思想における歴史的思惟の希薄な性格として表われている。ここでは、伝統的な儒家思想と近代教育思想とが対立・葛藤せず、そのまま併存していた。いわゆる近代教育は、近代性と前近代性の二重性をもっている。近代国家を目指して、文明開化の道を選んだ日本は新たな教育思想を導入しようとしていた。しかし、従来の儒学思想における全体的な思惟は自然界と人間社会に関する全体意識を強調しているが、諸个体、細部、過程に対する追求が乏しいため、近代科学、特に諸学科の形成に不利であった。また、儒学の伝統的な思惟は、諸思想、イデオロギーの調和を重視し、その対立を問題にしなかった。ところが、儒学における全体的な思惟と近世儒学の伝統的な教育思想は欠点が多いと単純にはいえない。西洋の近代科学と同じように、近代教育の思想は総合的、動的な均衡の視角から世界を認識する面において弱点がある。明治以来、西洋の国家主義などによって自由民権思想への対抗と同時に、儒学を復活、利用し、儒学教育、あるいは儒学が近代教育と結びつき、明治国家の政治権力によって国民教育を行っていたのである。

その実態は、明治政府が『教育勅語』の頒布による儒学思想の教育実現である。竹内弘行によると、「『教育勅語』は中国本来の儒教に基づくかのようにみえながら、実は天皇制国家の確立という当面の課題から強く要請されたため、日本的な特殊な解釈をした。君臣の「忠」と父子の「孝」は、中国でははっきりと区別があった。それに対して日本で

は天皇を父とする国家一族とみて、忠孝一致と言うことになった」としている²。それに、近世の儒学思想と教育の実態から言えば、近世前期の儒学思想は、朱子学はもとより、山鹿素行や中江藤樹、熊沢蕃山らは概ね徳治の論理があった。

近代化された日本における儒学思想、特に忠孝思想は二重性をもっており、近世儒学そのものの運命にとって、決して有難いことではない。その時の教育思想からみれば、国家主義や社会有機体説などの近代的な教育思想の伝播と普及には、儒学思想の復活、変容、利用が欠かせない。しかし、明治の教育と政治との関わりという視点からみて、福沢諭吉の教育思想は注目に値する。教育優位の立場から、学問と生活との結合、学問の実用性の主張自体にあるのではなく、むしろ学問と生活とがいかなる仕方で結びつけられるかという問題の核心が存在する。丸山真男の「福沢諭吉における「実学」の回転」という論文は、福沢の「実学」と江戸時代の「実学」との非連続性を強調し、福沢が江戸時代の実学の「継承者」ではなく「革命者」であったことを論証し、教育思想を自覚的にもつていた³。

近世における実学とは、丸山氏が一括されたように「儒学倫理を中核とする実学」と規定していた問題である⁴。この「実学」は江戸時代の儒学と連続するものといえよう。その理由は、近世儒学は、すでにある程度社会化されていた。例えば、寺子屋の教科書として用いられた「往来物」「三字経」「童子教」などは広く普及していた。儒学的な倫理規範と教育思想は、諸階層の社会慣習に影響を及ぼしているのである。江戸末期による寛政改革は、民衆教化を視野に入れたのであった。

二、近代教育における儒学思想への受容

明治維新以後の日本近代教育思想は、その源を探れば江戸時代に遡る。とりわけ近世社会において、教育の近代化がしだいに進められていたのである。特に江戸儒学の教育思想は近代化の傾向が顕著となり、これが明治維新後の文明開化の思潮とともに一挙に開花したものと見ることもができる。

明治維新後の近代教育は、欧米先進国の教育を模範とし、その影響の下に成立し、また発達した。その意味で、日本の近代教育は近世の教育と明らかに区別され、そこには教育の一大転換を認めねばならない。しかし、他方では、近代教育の内容は、必ずしも欧米の近代教育と同一であるとはいえない。そこには江戸時代までの長い歴史の過程を経て形成された生活と思想があり、文化と教育の伝統が継承されている。その意味で、日本の近代教育は近世の文化と教育を基盤とし、その伝統の上に成立したものといえよう。明治維新以後において、日本の近代化が急速に進められ、短期間に高度な近代社会を成立させることができたことについても、その背後に幕末において、江戸儒学の文化と教育が高い水準に達していたことを見ることができないのである。その意味において、江戸儒学の教育思想について考察しておく意味がある。

江戸時代には封建社会の構造に基づいて、士・農・工・商の身分制が確立され、特に武士と庶民は厳格に区別され、大きく二つの階層に区分されていた。このことは江戸時代の社会生活と文化を全般的に特色づけていたが、教育についても基本的には武家に対する教育と庶民に対する教育が、それぞれ独自の形態をとって成立していたのである。

江戸時代の武家は、近世社会の支配者であり、また指導者としての地位を保っていたのであり、したがって、それにふさわしい文武の教養をつむべきものと考えられていた。そのために設けられた教育機関が「藩校」であった。他方庶民は日常生活に必要な教養を求めた。そのために、「読み書き」を主とする簡易な教育機関として寺子屋が成立している。藩校と寺子屋は江戸時代後期、特に幕末にかけて著しい発達を見た。そして近代の学校の主要な母体となったのである。このように武家の学校と庶民の学校が別個に設けられ、二系統の学校が併立して、それぞれ独自の発達を示したところに近代と異なる近世教育の特質が認められる。また幕末にはそれぞれの教育の近代化が進められていた。そして武家教育と庶民教育がしだいに接近し、両者の融合化も行なわれて、明治の近代教育へと近づいているのである。

その実態として、明治初期における日本政府は、儒学思想に対して批判的な方針をとった。一八七二年に発表された学制の前文としての『学制奨励に関する被仰出書』には、儒学を中心とする江戸時代の旧教育を批判し、「或は詞章記誦の末に、趨り空理虚談の途に陥り、その論高尚に似たりといへども之を身に行ひ事に施すこと能ざるもの少なからず是、すなわち沿襲の習弊にして文明普ねからず、才芸の長ぜずして貧乏発破産喪家の徒多きゆゑなり」と述べている⁵⁾。

学制の頒布によって儒学教育の機関としての諸藩校は改制され、民衆教育機関としての寺子屋、郷学も新設の小学校にとつてかわられた。当時、啓蒙学者たちによって数学、自然科学、歴史、地理の多くの入門書が初等、中等学校の教科書として使用され、実学の学問教育は、五箇条の誓文にいう「旧來の陋習」を脱して一新されていくことによって、

明治日本の文明開化を示した。

それに対して、一八七九年朱子学者の元田永孚は『教学大旨』を起草した。学制頒布以後の教育方針を批判し、その改正方針を示している。同時に『小学条目二件』には、「当世小学校ニテ絵図ノ設ケアルニ準シ古今ノ忠臣義士孝子節婦ノ画像写真ヲ掲ケ、幼年生入校ノ始ニ先ツ此画像ヲ示シ、其行事ノ概略ヲ説論シ、忠孝ノ大義ヲ第一ニノ脳髓ニ感覺セシメンコトヲ要ス、然後ニ諸物ノ名状ヲ知レシムレハ、後來忠孝ノ性ヲ養成シ、博物ノ学ニ於テ本末ヲ誤ルコト無カルヘシ」とある⁶⁾。

『教学大旨』は「祖宗ノ訓典」「道德ノ学」を孔子と儒学の「仁義忠孝」に求めることによって、五箇条誓文に示されている開明的側面を實質的に排除し、儒学復活の方針を明示している。それに対して、伊藤博文は「教育論」において「風俗ノ弊ハ、実ニ世變ノ余ニ出ツ、而シテ其勢己ムヲ得サル者アリ」「故ニ大局ヲ通觀スルトキハ、是ヲ以テ偏ニ維新後教育其道ヲ得サルノ致ス所ト為ヘカラス」と指摘し、「今或ハ末弊ヲ救フニ急ニシテ、從テ大政ノ前轍ヲ變更シ、更ニ旧時ノ陋習ヲ回護スルカ若キコトアラハ、甚タ宏遠ノ大計ニ非サルナリ」と主張していた⁷⁾。その後、明治政府が儒学思想の復活を図ったため、小中学校の国語、歴史教科書から、儒学倫理、国家主義の内容が多く教えられるようになる。

一八八一年、明治政府による西洋型の教育政策はさらに後退し、儒学復活の気運は高まっていった。儒学思想を基調とする道德運動が展開され、自由民権運動と開明派官僚の欧化主義に対抗した。一八八二年『幼学綱要』の勅諭には、日本では、もっぱら中国の道德を尊んできたこと、西洋にも修身の学はあるが採用できないこともあげ、つづけて「方今学科多端本末ヲ誤ル者亦鮮カラス年少就学最モ当ニ忠孝ヲ本トシ仁義ヲ

先ニスヘシ因テ儒臣ニ命シテ此書ヲ編纂シ群下ニ頒賜シ明倫修徳ノ要茲ニ在ル事ヲ知ラシム」⁸と教育方針の編纂によって、一八八三年一月、宮内省は規則を定め、全国の諸学校に『幼学綱要』を頒布した。翌年の八月元田永孚は『国教論』を発表し、儒学を用いて国教となすことを主張した。また「天祖の誠心をもって立つ。君臣の大義明なり、父子の至親敦きなり、これを拡充するには孔子の道徳をもってし、これを補益するに欧学の格物を以てす。これを用ひて国教となし、普ねく文部に命じて教育となす」とある⁹。したがって元田永孚の儒学教育思想は、そのまま儒学を復活し、これを「国教」とし、明治の教育思想を政治化しようとした。

こうした状況の下に、一八八六年西村茂樹は欧化主義に対して『日本道徳論』を発表し、儒学と西洋の哲学を調和して、伝統的な価値としての儒学を新段階における天皇制支配の必要にかなうものにしようとした。西村の『日本道徳論』に対して、森有礼はこれに「大に賛意を表し、文部省に提出して、検定を受け、中等学校以上の教科書と為すべし」¹⁰と評価した。このように、儒学思想が日本近代教育思想と教育政策に影響を与え、一八九〇年一〇月、日本近代教育の象徴として『教育勅語』が発表されるに至った。

『教育勅語』は、明治天皇が勅語を下賜したという方式で発布されたものであった。その内容は「我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ国体ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス」があり、儒学的な「忠孝」を「教育ノ淵源」ないし「国体ノ精華」という位相に持ち上げている¹¹。

教育勅語が発布されたあと、政府は『教育勅語』の精神を学校教育を

通して国民に普及させていった。その方法として、一つは祝祭日の儀式における校長による棒読とそれにつぐ訓示、もう一つは、毎日行われる勅語に向かつての拝礼、授業などでの解釈。その方法で『教育勅語』が經典化されてきた。さらにその解説書がつぎつぎと公にされ、数百種ほどに至り、『教育勅語』の儒学主義的な側面が強調されることによって、儒学の「忠孝」道徳のような国民道徳論を形成させた。一九〇三年から、文部省は教科書国定制度を実施することになった。国定教科書が編纂される際に、特に重視されたのは修身科目であった。『教育勅語』の徳目をそのままの順序に配列する方法に変えられたが、忠君愛国の内容が強化されるにいたっている¹²。

三、近代教育思想における近世儒学の役割

明治期における、近世儒学の持続性に対する研究の視角は、すでに教育思想の文脈においても、国民道徳論をめぐる思想研究の文脈においても、それなりに展開されていた。また国民道徳論をめぐる教育思想研究については、国民道徳の構築という近代国家の要請する道徳的、教育的課題が、近世儒学のもつ思想的意義とそれに内在する道徳や教育の論理を追究したにすぎず、儒学そのものが明治日本の思想、教育、社会に対して果たした役割とするものではなかった。

近代教育思想における近世儒学の役割を機能的に考察することによって、江戸儒学の思想システムをどのように解析するか、どんな要素が近代的な教育思想のなかに編入できるか、これらの要素をいかに変容し、解釈して、はじめて近代的な教育思想システムと融合できるか、と

いうことがはじめてわかる。そうすれば、本研究の意義として、江戸儒学思想の創造的な展開は、近代日本の過程において空論にとどまらず、活用できる伝統的な知恵となるのである。

とりわけ、近世の儒学がまず関心を示すのは人間の道德的完成であり、外的な自然界に対しては、日常経験に基づく全体的な把握と「天人合一」への追求に満足し、外的世界に対する系統的な理解と理性の解釈をあまり重視していない。一方では、日本の近代思想家が西洋の近代教育思想を理解、受容、解釈する際に、儒学のある概念、思想、思维様式は媒介としての役割を果たし、批判的な転回を通して近代的な教育思想と制度の一要素となったことがあった。

すなわち、近代以前の日本の教育思想の中に西洋近代教育思想に匹敵する思想体系を再発見しようとする姿勢は、その後の近世教育思想史研究に重要な役割を果たしていくことである。明治後期になると、国民道德論の高揚とともに、国民道德の思想的源泉を前近代の思想に求めようとする動きが活発化する。

それは、近代日本における国民教育への認識からみれば、代表的な儒学教育思想が「忠君愛国」という「臣民の道」に現れた儒学思想にある。教育によって社会化された儒学は近代日本における西洋型教育思想の非近代性の一翼を担ったのである。教育思想の論理からいえば、儒学の「忠孝」道德と明治日本の教育方針とは、近代民主、自由思想と相いれないのである。また西洋から学んできた近代教育思想にとって、いうまでもなく、否定的な存在であった。

まず、歴史的な方法をもって役割の基準から考察すれば、近代日本の教育思想を重要な支えとする「忠孝」道德は、日本の近代化の展開に

とって、利害両立であるといえよう。前述したように、近代日本の天皇制政治権力を背景にして、「忠孝」道德を正当化して「教育勅語」体制をつくりあげ、国民から思想、信仰の自由を奪い、近代的な学校教育は広がった。一方では、「殖産興業」に不可欠な実用的な知識、技術を習得した人が増え、それによって近代工業国家への脱皮を早く実現したのである。こうしたことは近代日本における教育思想のプラス機能であるといえよう。そこで、近代教育思想は、明治日本における儒学の根本精神の再発見、再創造に不利でありながら、儒学教育思想は確かに近代化を阻害し、先進的な教育に適応しない側面がある。

また、歴史的に考察すれば、明治の教育にとっては、儒学思想を活かすことが不可欠であった。近代化の過程における儒学教育思想が果たした役割に関する考察は、いかなる文化、思想のシステムも解釈でき、江戸儒学という伝統文化思想から受けたある要素が近代的な教育思想なりに再編成され、新しい役割を果たすことができたのであった。

明治以後の近代教育が到達した成果の原型を、儒学教育の中に再発見しようとする本研究の意味を明確に読み取ることが可能であって、近代教育の原型を江戸の思想に探る作業は、日本の伝統文化に対する内面的自覚を呼び醒ます意味をもつものでもあった。明治に国民道德の顕彰という動きの中で進展をみた近世思想史研究の動向と軌を一にするものがあったといえるべきである。

まとめ

江戸時代の儒学思想と近代日本の教育思想の、連続性と非連続性に

は、二つの側面が考えられ、一つは江戸儒学の思想からみた連続性であり、近代日本に継承された江戸儒学の思想的遺産が、近代教育思想にどのような変化をもたらしたのか、という点である。もう一つは、受け継がれた儒学思想が、日本近代教育思想の発展過程において、どのような積極的な役割を果たしたのかという点である。その中に、後者の研究は前者より少なく、特に、儒学思想と近代教育との関連についての研究はさらに少ない。ところが、江戸儒学と日本近代教育との関係を明らかにするには、こうした総合的な研究が不可欠なのである。また、筆者二〇一二年の研究プロジェクト「江戸儒学が明治近代化への影響に関する研究」の一環として、近代教育の側面から、儒学教育思想の影響を考察することに至ったのである。今後の研究方向として、その成果を踏まえた上で、明治維新において、江戸儒学が近代日本にもたらした全般的な影響を明らかにしたいのである。

【注】

- 1 丸山真男『日本の思想』岩波新書、一九六一年 参照。
- 2 竹川弘太郎 木田不二雄 藤巻一保『聖人 孔子伝 儒教の本』学習研究社、二〇〇一年。竹内弘行「近現代と儒教」一六六頁。
- 3 王家驊『日本の近代化と儒学』農山漁村文化協会、一九九八年八月、一四八頁。
- 4 源了圓『近世初期実学思想の研究』創文社、一九八〇年。五五〇～五五一頁。
- 5 片山清一編『資料 教育勅語』高陵社書店、一九七四年。一六頁。
- 6 王家驊『日本の近代化と儒学』農山漁村文化協会 一九九八年八月、二七二頁。
- 7 片山清一編『資料 教育勅語』高陵社書店、一九七四年。五一～五二頁。
- 8 山住正己『教育勅語』朝日新聞社、一九八〇年。三〇～三二頁。この『幼学綱要』の内容は、考行第一から勉職第二十にいたる二十項目で、冒頭には、

儒学とされてきた父子、君臣、夫婦、長幼、朋友の五つをそのままの順序でとり入れた。

- 9 前掲書『資料 教育勅語』六九頁。
- 10 遠山茂樹編『近代日本思想史』第一卷 青木書店、一九五六年 一九〇～一九一頁。
- 11 前掲書『資料 教育勅語』一頁。
- 12 国定二期の高小三年の修身教科書は、家族国家体制を「我が国は家族制度を基礎とし、国を挙げて一大家族を成すものにして、皇室は我等の宗家なり、我等国民は子の父母に対する敬愛の情を以て万世一系の皇位を崇敬す。是を以て忠孝は一にして相分かれず：忠孝の一致は実に我が国体の特色なり」と説明している。王家驊『日本の近代化と儒学』農山漁村文化協会、一九九八年。第九章参照。

参考文献

- 山住正己『教育勅語』朝日新聞社、一九八〇年。
- 遠山茂樹 編『近代日本思想史』青木書店、一九五六年。
- 丸山真男『日本の思想』岩波新書、一九六一年。
- 片山清一編『資料 教育勅語』高陵社書店、一九七四年。
- 源了圓『近世初期実学思想の研究』創文社、一九八〇年。
- 王家驊『日本の近代化と儒学』農山漁村文化協会、一九九八年。
- 竹川弘太郎 木田不二雄 藤巻一保『聖人 孔子伝 儒教の本』学習研究社、二〇〇一年。
- (ひつ こくかん・中国瀋陽 東北大学外国語学院准教授／り そうほう
う・中国瀋陽 東北大学外国語学院講師)

